

社会保険みやぎ

SHAKAIHOKEN MIYAGI No. 782

2021

6/7

- 2・3 日本年金機構からのお知らせ
- 4・5 協会けんぽからのお知らせ
- 6 M美さんの社会保険物語
- 7 社会保険協会からのお知らせ
- 8 インフォメーションパーク

みやぎの
観光名所

02

定禅寺通り じょうぜんじどおり / 仙台市青葉区

ビルの谷間を潤いで彩る、杜の都のシンボルロード。約700mにわたって、木漏れ日が降り注ぐケヤキ並木の遊歩道が続きます。グレコの「夏の思い出」、クロチェッティの「水浴の女」などのブロンズ像も置かれたそのたたずまいは、アートの香りに包まれた野外ギャラリーのよう。「日本の道100選」にも選ばれています。

日本年金機構 からのお知らせ

算定基礎届の準備をお願いいたします!

「算定基礎届」は、被保険者（健康保険・厚生年金保険に加入している従業員）の実際の給料と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、毎年1回、標準報酬月額を見直すための届出です。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則として1年間（9月から翌年8月まで）固定され、納めていただく健康保険・厚生年金保険料だけでなく、傷病手当金などの健康保険給付や、将来の老齢厚生年金などの年金給付の計算の基礎となります。

事業主の皆様には、毎年7月1日現在におけるすべての被保険者の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」を提出いただいています。

今年度の「算定基礎届」については、令和3年6月中旬より、順次、事業主の皆様へ送付いたしますので、**同封される「算定基礎届の記載例」**や**日本年金機構ホームページ**をご参考の上、**適正な届出と提出期間内のご提出をお願いいたします。**

【提出期間】

令和3年7月1日(木)～令和3年7月12日(月)

【提出方法】

郵送（同封される返信用封筒をご利用ください。）または**電子申請**

※管轄の年金事務所への持参も可能です。

※仙台東年金事務所の駐車場は大変混雑しますので、ご来所の際は公共交通機関の利用にご協力ください。

【郵送先】

〒980-8461 日本年金機構 仙台広域事務センター

※封筒に、郵便番号と名称のみの記載で郵送することができます。

【届出後】

●算定基礎届により決定された標準報酬月額は、後日「標準報酬決定通知書」により事業所様へお知らせします。通知書が届きましたら、被保険者（従業員）の方々へ新しい標準報酬月額をお知らせください。

●新しい標準報酬月額は、9月分の保険料（10月末納期限）から計算の基礎となります。10月に支払う給料から、新しい標準報酬月額に基づく保険料を控除してください。

【問合せ先】

記入の仕方、用紙の送付依頼など、算定基礎届についてお問い合わせは、「ねんきん加入者ダイヤル」へお願いいたします。

「ねんきん加入者ダイヤル」(事業所、厚生年金加入者向け)

TEL 0570-007-123

《受付時間》

月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

事業主の皆さまへ 社会保険手続きは**電子申請**でカンタンに!

電子申請とは、申請・届出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。
なお、**2020年4月から特定の事業所について電子申請の義務化が始まっています。**

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



電子申請のメリットって何ですか？

24時間365日いつでもどこでも申請可能です。
郵送費などのコスト削減も期待できます。



お金はかかりますか？

GビズIDを使うと手数料なしで電子申請を始めることができます。



電子申請のやり方がわかりません

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。
併せて、初めて電子申請をする方向けの「電子申請ご利用案内動画」を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



日本年金機構 電子申請 検索

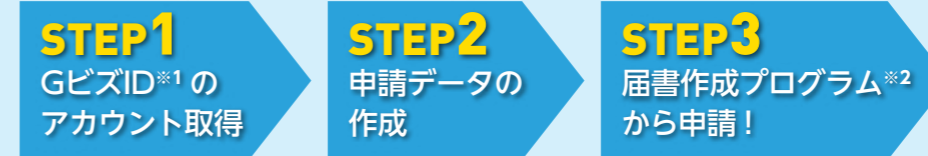


<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

電子申請がいちばん早い!

●電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理がされます。
例えば、保険証は紙で申請されるより**電子申請の方が3～4日早く届きます。**ぜひ電子申請をご利用ください!

電子申請のご利用方法



※「GビズID」の詳しい内容、手続きはGビズIDホームページをご覧ください。



<https://gbiz-id.go.jp>

※1 GビズIDとは1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。
※2 届書作成プログラムとは届書を簡易に作成・申請できるプログラムで日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

GビズID 検索

ご提出にあたりご不明な点は、『電子申請相談チャット』へ!

日本年金機構ホームページでは、電子申請に関するよくあるお問合わせに自動でお答えする電子申請相談チャットを開設しています。
24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

お電話での電子申請のご利用に関するお問合わせ先はこちらです

【ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）】
0570-007-123(ナビダイヤル) → [2番] をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913 → [2番] をお選びください
《受付時間》 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

協会けんぽ からののお知らせ

健康保険委員にご登録をお願いします

協会けんぽ宮城支部では
5,070名に
ご登録いただいています！
(R3.4月末現在)

協会けんぽでは、加入事業所において健康保険の事務に携わっている方で、健康保険事業にご理解いただける方を「健康保険委員（健康保険サポーター）」として委嘱し、健康保険事業の推進にご協力をいただいています。

健康保険委員にご登録いただくと

- ① 事業所ご担当者様向け「協会けんぽのしおり（小冊子）」を進呈しています。
- ② 「だてっこみやぎ（委員専用広報誌）」を四半期ごとにお届けします。
- ③ 年金事務所と合同で健康保険や年金制度等の「研修会」を無料で実施しています。
- ④ 委員活動が顕著な方には厚生労働大臣等からの表彰制度があります。



健康保険委員の登録方法

- 1 「健康保険委員新規申込届（以下「申込届）」を入手
(申込届は宮城支部ホームページから印刷していただくか、支部へお電話にてご依頼ください。)
- 2 必要事項を記入のうえ、申込届を協会けんぽ宮城支部へFAX又は郵送でご提出

登録完了後 → 委嘱状を郵送にてお届けいたします！

協会けんぽ宮城支部では新たに健康保険委員になっていただける方を募集しています。
健康保険事業推進のためにご賛同いただける方は、ぜひご応募ください。

詳しい募集要項は

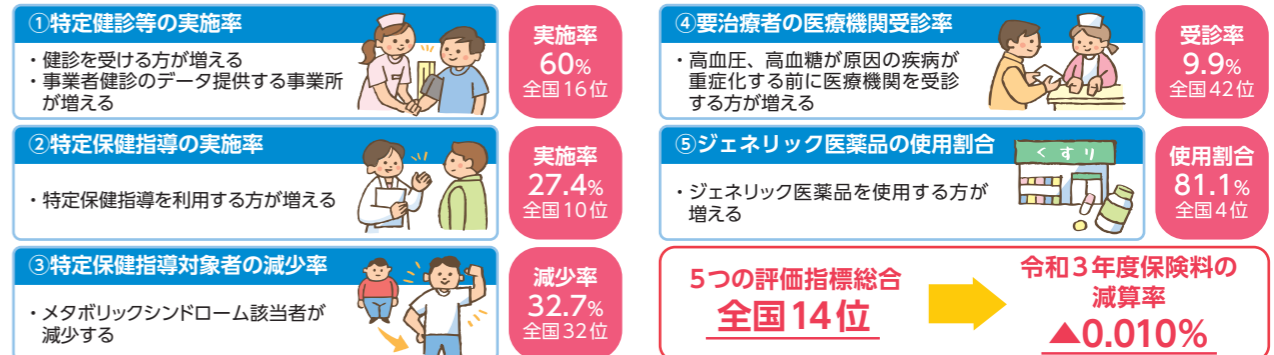
協会けんぽ宮城支部のホームページをご確認ください。
(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/cat060/25-4-26-5/>)

協会けんぽ 宮城 健康保険委員

お問い合わせ先 協会けんぽ宮城支部 企画総務グループ TEL022-714-6851

「令和元年度インセンティブ制度」の結果 ～宮城支部は全国第14位！～

インセンティブ制度とは、5つの評価指標に基づき協会けんぽ全国47支部をランキング付けし、**ランキング上位に入ればインセンティブ（報奨金）が分配され、翌々年度の保険料率が引き下げられる制度**です。令和元年度の皆様の取組みの成果は、今年度（令和3年度）の保険料率に反映されています。



今回全国順位が低かった取り組みについて事業主様・ご担当者様へお願い

③ 特定保健指導対象者の減少率について

事業所へ保健指導の案内が届いた際は、職場での保健指導実施にご理解、ご協力をお願いいたします。また、従業員様の健康意識を高め、特定保健指導対象者を減らすためにも宮城支部の「職場健康づくり宣言」をご活用ください。

④ 要治療者の医療機関受診率について

健診の結果、「要治療」となった方に通知をお送りしております。3か月以内に医療機関を受診するよう、お声がけや、受診しやすい職場の雰囲気づくりにご協力をお願いいたします。

ホットな情報をお届け！

宮城支部メールマガジン

登録者大募集！

メルマガだてっこみやぎ 配信しています！

協会けんぽ宮城支部では、健康保険に関する情報をいち早くお届けするメールマガジンを配信しております。配信は毎月20日です。登録無料でご利用いただけますので、お気軽にご登録ください。

登録は簡単！3ステップ

- 1 宮城支部ホームページ内メルマガ登録画面へアクセス
- 2 登録フォームにメールアドレス、年齢層など必要事項を入力
- 3 登録完了メールを確認

協会けんぽ宮城支部のホームページ
またはQRコードからアクセスください。
(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/cat130/>)

(スマホの方はこちら) →

協会けんぽ 宮城 メールマガ



ワクチンを学ぼう

私たちの身の回りには、ウイルスや細菌によって引き起こされるさまざまな感染症があります。これらを防ぐのに最も有効的な手段が「ワクチン」です。

ワクチンという名称は、ラテン語のVacca（ワッカ＝雄牛）に由来します。世界初のワクチンであります天然痘ワクチンが雄牛から取られたためこの名がつけられました。日本語のワクチンはドイツ語の発音に由来しているようです。

なぜ「ワクチン」を接種することが有効手段か、というと、ワクチンに期待される効果は、感染を予防する効果、個人の発症や重症化を予防するだけでなく、感染の種類によって、社会全体で流行するのを防ぐことが期待される集団免疫などがあり、社会全体が感染症から守られることとなります。ワクチンの作用のしくみは、身体の中で、病原ウイルスに対する免疫（抵抗力）

を強めるために接種され、病原性を弱めたものや、病原性のないウイルスの一部を接種するのが一般的です。

いま、最も注目されているワクチンは、人工的に作った「メッセンジャーRNA（mRNA）」という遺伝物質を投与する新しいタイプのワクチンです。その遺伝情報をもとに、体内でウイルスのたんぱく質を作り、そのたんぱく質に対する抗体が作られることで免疫を獲得します。日本ではコロナワクチンが初めて使用が認められました。

最後に、コロナワクチン接種に不安がある方は、かかりつけ薬局・薬剤師に電話でも構いませんのでぜひご相談ください。

一般社団法人宮城県薬剤師会
広報委員会 小野俊一



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/miyagi>

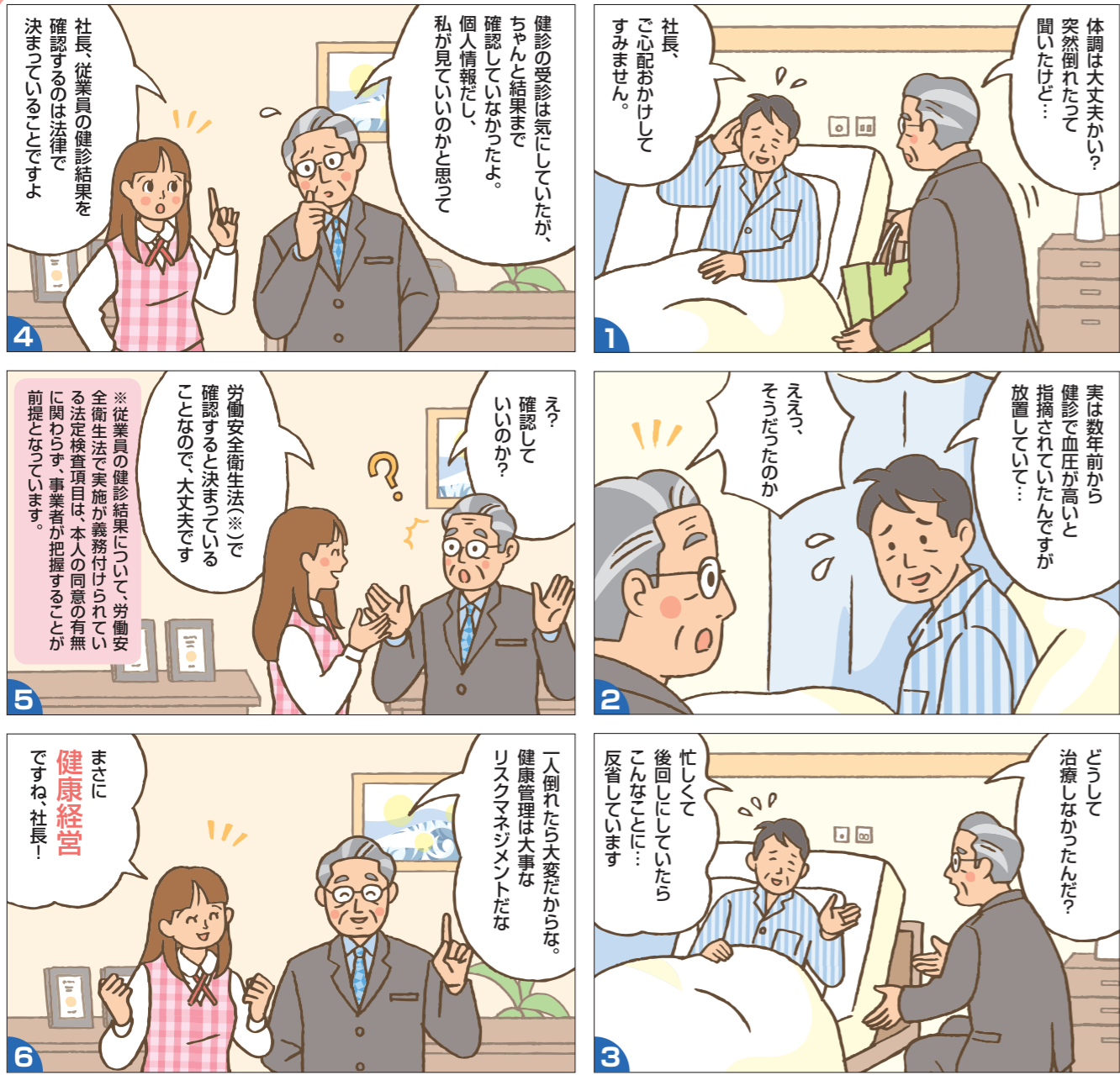
協会けんぽ宮城

〒980-8561 仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F

☎ 022-714-6850
FAX 022-714-6857

M美さんの社会保険物語

重症化予防について 第117話



協会けんぽからのお知らせ

生活習慣病予防健診(※)の結果で、血圧・血糖の値が「要治療」または「要精密検査」と判定された方々の約半数は、医療機関への受診が確認できない状況にあります。

生活習慣病は自覚症状がない場合も多く、「症状がないから大丈夫」と自己判断するのは危険です。放置すると、気づかぬうちに症状が悪化し、生活習慣病の合併症を引き起こすおそれがあります。

健診結果で「要治療」や「要精密検査」と判定された場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。

※生活習慣病予防健診は、協会けんぽが実施(費用の一部を負担)しており、協会けんぽご加入の35歳以上75歳未満のご本人(被保険者)様がお受診いただけます。

問い合わせ先

全国健康保険協会宮城支部
保健グループ
〒980-8561
仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F
TEL 022-714-6854

ホームページは「協会けんぽ 重症化予防」で検索ください。

協会けんぽ 重症化予防

社会保険協会からのお知らせ

一般財団法人 宮城県社会保険協会 令和3年度の主な事業のご案内

令和3年度事業計画について、3月16日(一財)宮城県社会保険協会理事会において承認されました。主な事業をご案内いたします。

健康保険・年金制度の普及宣伝事業

- 広報の推進
 - ・ 広報誌「社会保険みやぎ」を隔月発行

日本年金機構県内6年金事務所と全国健康保険協会宮城支部のご協力をいただき、制度改正等の周知や事務手続き関係等のほか年金事務所の年金相談に関する情報、社会保険協会事業等を掲載します。
 - ・ ホームページの開設

各種協会事業等のほか、広報誌「社会保険みやぎ」の過去発行分などもご覧いただけます。
 - ・ 社会保険事務手続き等に関する参考図書の配布

算定基礎届等社会保険事務に役立つ参考図書を無償で配布します。
- 事務講習会等の開催
 - ・ 社会保険新任担当者等事務講習会を開催します。(9月)

健康管理事業

- 健康づくり指導講習会への講師派遣(年間)

管理栄養士、体育専門家等を各事業所に派遣します。(無料)
- 健康づくりDVDの貸出し(年間)

各種DVDを準備しており、職場での健康管理研修等にご利用いただいております。(無料)

※「新型コロナウイルス」の感染状況等により一部事業を中止、延期等がありますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

健康・福利増進事業

- 春・秋のハイキングの実施(6月・10月)

県内5地区で予定します。
- ハゼ釣り大会の開催(10月)

松島湾内でのハゼ釣り大会を開催します。
- スキーリフト券購入助成(12月~2月)

スプリングバレー泉高原スキー場のリフト券購入助成をします。
- 契約宿泊施設を利用された場合の補助(年間)

下記「契約宿泊施設の宿泊料金の補助」をご覧ください。
- 各種施設の優待事業の実施

「うみの杜水族館」の施設利用割引、「全社連」契約施設の優待利用、「(一財)宮城県社会保険協会」契約施設の優待利用等、各種優待事業の実施を進めております。(優待施設事業の詳細はHPをご覧ください)

年金シニアライフセミナー

退職予定者、事業所の担当者、被保険者等の方々を対象に年金シニアライフセミナーを開催します。(10月)

年金委員・健康保険委員の活動への協力

宮城県社会保険委員会連合会ならびに県内6社会保険委員会の活動を支援します。

「契約宿泊施設の宿泊料金の補助」について

これまで宮城県社会保険協会で行ってきた契約宿泊施設利用の宿泊料金の助成については、「全社連」優待事業の内容によらず、従来どおり「協会費払込受領証」の写し・宿泊者の「健康保険証(含被扶養者)」を提示により、ご利用者お一人につき1,000円の割引をします。

(令和3年7月1日から令和4年6月30日までは「令和3年度協会費払込受領証」の写し・宿泊者の「健康保険証(含被扶養者)」をご提示願います。(令和3年6月30日迄は「令和2年度払込受領証」の写しでも可。) なお、同一人のご利用には上限があります。

..... 契約宿泊施設

「鳴子やすらぎ荘」

☎ 0229-87-2121

※「秋保の郷 ばんじ家」は、令和3年3月31日で契約が終了しました

※令和3年度「春のハイキング」は新型コロナウイルスにより中止といたします。

申し込み・問い合わせ先
一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471 宮城県社会保険協会

(8) 社会保険みやぎ

電話によるお問い合わせは専用ダイヤルへ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきん加入者ダイヤル(年金の加入に関する一般的なお問い合わせ)

●事業所・厚生年金加入者向け

0570-007-123 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913

●国民年金加入者向け

0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525

受付時間 ●月～金曜日 8:30～19:00
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきんダイヤル(年金の受け取りに関する一般的なお問い合わせ)

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで
●第2土曜日 9:30～16:00

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・土曜日(第2土曜日を除く)、日曜日、祝日、12/29～1/3 はご利用いただけません。
- ・一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金ががかかります。
- ・050で始まる電話でおかけになる場合は、通常の通話料金ががかかります。
- ・お問い合わせの際には、基礎年金番号または年金証書番号をお知らせください。

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

●電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

- 相談時間
- 月～金曜日 8:30～17:15
ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
 - 第2土曜日 9:30～16:00
(なお、祝日はご利用いただけません。)

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803
仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階

※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています

街角の年金相談センター仙台
(仙台パークビル2F)



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30	31				

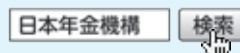
◆受付時間

平日(月～金)
午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

- 時間延長(週の初日)
午後5時15分～午後7時
- 週末相談(第2土曜日)
午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、ホームページなどでご確認のうえご利用ください。



年金の予約相談を
実施しています。

日本年金機構では、業務の迅速化に努めておりますが、受付状況によっては窓口が混雑する場合がございます。年金のご相談の際には、事前にご予約のうえ、年金事務所へおいでいただくとスムーズに相談できます。

予約相談は全国どこの年金事務所でも実施しています。

なお、予約相談希望日の1か月前から受付しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ

0570-05-4890

7月・8月の出張相談所開設のご案内

【常設】

会場	開設日	開設時間	予約受付先
気仙沼出張相談所 (NTT気仙沼ビル1F) (予約制)	土日および祝日以外の 平日	8:30～12:00 13:00～17:00	石巻年金事務所 0225-22-5118

・予約制を実施している会場については、お電話で事前に相談日をご予約ください。

・ご予約は、相談日の1か月前から受付いたします。

※相談にお越しの際には、年金手帳や年金証書などの基礎年金番号が分かる書類と、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができる書類を必ずお持ちください。

※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる書類(運転免許証等)が必要となります。

